

た農営経営販発第 171 号  
平成 23 年 10 月 11 日

組合員各位

たむら農業協同組合  
代表理事組合長 富塚 正  
<公印省略>

### 米の放射性物質本調査の終了に伴う 23 年産米出荷解除について

米の本調査が終了するまで、米を出荷、販売しないようお願いしておりましたが、小野町及び田村市管内について下記の通り 23 年産米の出荷が可能となりましたので、お知らせ致します。

尚、三春町については、近日中に検査が終了する見通しです。

#### 記

#### 1. 出荷解除地域

小野町 平成 23 年 10 月 7 日（金）解除

田村市 平成 23 年 10 月 10 日（月）解除

※三春町管内については、本調査が終了するまでもうしばらくお待ち下さい。

#### 2. 出荷解除に伴う連絡事項

- ① 本調査の結果、小野町及び田村市管内においては、23 年産米穀の飼料利用が可能となりました。
- ② また、同管内でのもみ殻の使用が可能となりました。
- ③ 稲わらについては、モニタリングの搬入が済んでおりますが、結果が出るのが 10 月 13 日以降となりますのでもうしばらくお待ち下さい。
- ④ 米ぬかについては、現在、国で加工係数を調査しており確定するまでの間は、米ぬかの譲渡又は利用をしないようお願い致します。

事務担当：営農販売課 佐藤 TEL:0247-82-6172